

決算特別委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 10 月 26 日（水） 10 時 00 分～17 時 12 分
- ◎ 開催場所 議員室
- ◎ 説明員 藤本健康医療福祉部長、拾井県民生活部長、高橋農政水産部長、笹田病院事業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

1 議第127号、議第128号、報第8号、報第10号および報第11号について

【健康医療福祉部および病院事業庁所管分】

委員からは、健康医療福祉部における決算不用額が9億円余りあり、果実を得ることなく1年間手つかずの状態であるが、少なくとも2月定例議会の年度残り1ヵ月余りの時点で執行できるかどうか判断した上で、緊張感を持って取り組みいただきたい、公衆衛生を所管する健康医療福祉部として、民泊等については、安全、安心をどのように担保するのか考えなければならないので、条例等による一定の縛りを検討するべきであり、事故が発生してからでは何にもならないので、インバウンドの関係においても商工観光労働部等と情報や課題の共有をしていただきたい、在宅介護等については、在宅療養支援診療所の数がふえたことはよいことだが、夜間におられないと、結局何かあった場合には二次医療の総合病院等に搬送されることもあるので、そうならないように在宅介護と医療との連携をしっかりと図っていただきたい、などの意見が出された。

【農政水産部所管分】

委員からは、農政水産部では「おいしがうれしが」という主要ブランドにより事業展開されているが、来年度には東京での情報発信も予定されているので、全庁的に県全体の認知度をあげていく効果的なPRが行えるようなブランドの管理に努められたい、農家民泊の実績が一時期に比べ伸び悩んでいるところだが、近年、都市農村交流も進んでいることから、引き続き積極的な取り組みをお願いしたい、などの意見が出された。

【県民生活部所管分】

委員からは、再生可能エネルギー総合推進事業について、具体的に施設に導入していかないと効果も出てこないが、これから国体の開催も控え、新しい施設が建設されていくので、今後の導入、普及が図れるようエネルギー政策の担当部局として県庁内の組織を主導しながらしっかりと取り組んでいただきたい、近代美術館の利用者について、県内の他の美術館と比較して少ないのは、見に行きたいと思える魅力的な催し物がないためだと思うが、まずは京都府や大阪府など近府県も視野に入れて、その中で滋賀県立の美術館がどうあるべきかという視点を持って今後は考えていただきたい、市町消費者行政活性化交付金について、消費生活相談員は相談者対応等で厳しい勤務環境であるにもかかわらず、ほとんどが非正規雇用となっているので、県と市町で任用は異なるが、消費生活相談員が同じレベル、環境で仕事ができるように、財源の確保も含めて、県が主導してしっかりと取り組んでいただきたい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 決算特別委員会部局別資料（平成 27 年度歳入歳出決算）健康医療福祉部
- 2 平成 27 年度随意契約の結果（500 万円以上の工事、物品、委託）健康医療福祉部
- 3 決算特別委員会部局別資料（平成 27 年度病院事業会計決算）病院事業庁
- 4 平成 27 年度随意契約の結果（500 万円以上の工事、物品、委託）、平成 27 年度長期継続契約締結結果（7 千万円以上）病院事業庁
- 5 決算特別委員会部局別資料（平成 27 年度歳入歳出決算）農政水産部
- 6 平成 27 年度随意契約の結果（500 万円以上の工事、物品、委託）農政水産部
- 7 決算特別委員会部局別資料（平成 27 年度歳入歳出決算）県民生活部
- 8 平成 27 年度随意契約の結果（500 万円以上の工事、物品、委託）県民生活部